



令和元年7月8日

## 株式会社サンプラザに対する景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、本日、株式会社サンプラザに対し、同社が供給するパンに係る表示について、消費者庁及び公正取引委員会（公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所）の調査の結果を踏まえ、景品表示法に違反する行為（同法第5条第2号（有利誤認）に該当）が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令（別添参照）を行いました。

### 1 違反行為者の概要

名 称 株式会社サンプラザ（法人番号 5120101032090）  
所 在 地 大阪府羽曳野市誉田三丁目3番15号  
代 表 者 代表取締役 山口 力  
設 立 年 月 昭和36年11月  
資 本 金 5000万円（令和元年7月現在）

### 2 措置命令の概要

#### (1) 対象商品

「サンプラザ」と称する店舗のうち別表1「店舗」欄記載の店舗において販売する別表2「製造業者」欄記載の事業者が製造するパンの各商品（以下これらを併せて「本件商品」という。）

#### (2) 対象表示

##### ア 表示の概要

##### (7) 表示媒体

##### a 本件商品

新聞折り込みチラシ

##### b 本件商品のうち「神戸屋 スマイルモーニング 4枚切」、「神戸屋 スマイルモーニング 5枚切」及び「神戸屋 スマイルモーニング 6枚切」と称する食パンの各商品（以下これらを併せて「本件食パン」という。）

プライスカード

##### (1) 表示期間

##### a 本件商品

**別表3**「配布年月日」欄記載の日

b 本件食パン

- (a) 大和八木店は平成30年2月20日、八尾南駅前店は同年6月11日
- (b) 三国ヶ丘東店は平成30年2月5日

(ウ) 表示内容

a 本件商品 (**別添表示例1**)

例えば、平成29年7月1日に大阪府及び奈良県内に配布された日刊新聞紙に折り込んだ富田林店、山中田店、八尾跡部店、田原本店及び大和八木店に係るチラシにおいて、「菓子パン・食パン 全品メーカー希望小売価格より 3割引」と表示するなど、**別表3**「配布年月日」欄記載の日に大阪府又は奈良県内に配布された日刊新聞紙に折り込んだ同表「チラシ対象店舗」欄記載の店舗に係るチラシにおいて、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品にはメーカー希望小売価格が設定されており、本件商品を当該メーカー希望小売価格から3割割り引いて販売するかのように表示していた。

b 本件食パン (**別添表示例2**)

(a) 大和八木店及び八尾南駅前店

例えば、大和八木店において販売する「神戸屋 スマイルモーニング 4枚切」と称する食パンについて、「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 4枚 本体価格88円」と表示するなど、**別表4**「店舗」欄記載の店舗において販売する同表「商品」欄記載の食パンについて、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件食パンにはメーカー希望小売価格が設定されており、本件食パンを当該メーカー希望小売価格から3割割り引いて販売するかのように表示していた。

(b) 三国ヶ丘東店

例えば、「神戸屋 スマイルモーニング 4枚切」と称する食パンについて、「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です 通常価格125円を 4枚切 本体価格88円」と表示するなど、**別表5**「商品」欄記載の食パンについて、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、「通常価格」と称する価額は、当該店舗において本件食パンについて通常販売している価格であり、本件食パンを当該通常販売している価格から3割割り引いて販売するかのように表示していた。

イ 実際

(ア) 本件商品

本件商品にはメーカー希望小売価格は設定されていなかった。

(1) 本件食パン

a 前記ア(ウ) b (a)について、本件食パンにはメーカー希望小売価格は設定されていなかった。

b 前記ア(ウ) b (b)について、「通常価格」と称する価額は、当該店舗において本件食パンについて販売された実績のないものであった。

(3) 命令の概要

ア 前記(2)アの表示は、前記(2)イのとおりであって、それぞれ、本件商品の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者に周知徹底すること。

イ 再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。

ウ 今後、同様の表示を行わないこと。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電話 03(3507)9233

ホームページ <https://www.caa.go.jp/>

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所取引課

電話 06(6941)2175

ホームページ [https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/kinki/](https://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/)

別表 1

番号	店舗
1	パストなかもず店
2	天美我堂店
3	さつき野店
4	喜志店
5	小山店
6	太子店
7	八尾南駅前店
8	山中田店
9	誉田店
10	埴生店
11	古市南店
12	八尾沼店
13	島泉店
14	三日市駅前店
15	三宅店
16	柏原店
17	羽曳が丘店
18	富田林店
19	河内長野店
20	八尾跡部店
21	はびきの伊賀店
22	河南町芸大前店
23	三国ヶ丘東店
24	北野田店
25	三原台店
26	光明池店
27	美原余部店
28	大和八木店
29	田原本店

別表2

番号	製造業者
1	株式会社オイシス
2	株式会社神戸屋
3	敷島製パン株式会社
4	第一屋製パン株式会社
5	フジパン株式会社
6	株式会社米麦館タマヤ
7	山崎製パン株式会社



チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。			
配布年月日 (対象年月日)	表示内容	パストなかもず店	田原本店
平成29年7月20日 (平成29年7月24日)	「菓子パン・食パン 全品 カー希望小売価格より 3割引」	●	●
平成29年7月25日 (平成29年7月25日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	●	●
平成29年7月30日 (平成29年7月31日)	「菓子パン・食パン 全品 カー希望小売価格より 3割引」	●	●
平成29年8月1日 (平成29年8月1日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	●	●
平成29年8月3日 (平成29年8月7日)	「菓子パン・食パン 全品 カー希望小売価格より 3割引」	●	●
平成29年8月8日 (平成29年8月8日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	●	●
		八尾跡部店	大和八木店
		●	●
		河内長野店	美原余部店
		●	●
		富田林店	光明池店
		●	●
		羽曳が丘店	三原台店
		●	●
		柏原店	北野田店
		●	●
		三宅店	三国ヶ丘東店
		●	●
		三田市駅前店	河南町芸大前店
		●	●
		島泉店	はびきの伊賀店
		●	●
		八尾沼店	八尾跡部店
		●	●
		古市南店	河内長野店
		●	●
		埴生店	富田林店
		●	●
		誉田店	羽曳が丘店
		●	●
		山中田店	柏原店
		●	●
		八尾南駅前店	三宅店
		●	●
		太子店	三田市駅前店
		●	●
		小山店	島泉店
		●	●
		喜志店	八尾沼店
		●	●
		さつき野店	古市南店
		●	●
		天美我堂店	埴生店
		●	●
			誉田店
			●
			山中田店
			●
			八尾南駅前店
			●
			太子店
			●
			小山店
			●
			喜志店
			●
			さつき野店
			●
			天美我堂店
			●
			パストなかもず店
			●

チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。																																																											
配布年月日 (対象年月日)	表示内容	チラシ対象店舗																																																									
平成29年8月10日 (平成29年8月14日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より 3割引」	田原本店	●	大和八木店	●	美原余部店		光明池店		三原台店		北野田店		三国ヶ丘東店		河南町芸大前店		はびきの伊賀店		八尾跡部店	●	河内長野店		富田林店	●	羽曳が丘店		柏原店		三宅店		三田市駅前店		島泉店		八尾沼店		古市南店		埴生店		誉田店		山中田店	●	八尾南駅前店		太子店		小山店		喜志店		さつき野店		天美我堂店		パストなかむす店	
平成29年8月15日 (平成29年8月15日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	田原本店	●	大和八木店	●	美原余部店	●	光明池店	●	三原台店	●	北野田店	●	三国ヶ丘東店	●	河南町芸大前店	●	はびきの伊賀店	●	八尾跡部店	●	河内長野店	●	富田林店	●	羽曳が丘店	●	柏原店	●	三宅店	●	三田市駅前店	●	島泉店	●	八尾沼店	●	古市南店	●	埴生店	●	誉田店	●	山中田店	●	八尾南駅前店	●	太子店	●	小山店	●	喜志店	●	さつき野店	●	天美我堂店	●	パストなかむす店	●
平成29年8月17日 (平成29年8月21日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より 3割引」	田原本店	●	大和八木店	●	美原余部店		光明池店		三原台店		北野田店		三国ヶ丘東店		河南町芸大前店		はびきの伊賀店		八尾跡部店	●	河内長野店		富田林店	●	羽曳が丘店		柏原店		三宅店		三田市駅前店		島泉店		八尾沼店		古市南店		埴生店		誉田店		山中田店	●	八尾南駅前店		太子店		小山店		喜志店		さつき野店		天美我堂店		パストなかむす店	
平成29年8月22日 (平成29年8月22日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	田原本店	●	大和八木店	●	美原余部店	●	光明池店	●	三原台店	●	北野田店	●	三国ヶ丘東店	●	河南町芸大前店	●	はびきの伊賀店	●	八尾跡部店	●	河内長野店	●	富田林店	●	羽曳が丘店	●	柏原店	●	三宅店	●	三田市駅前店	●	島泉店	●	八尾沼店	●	古市南店	●	埴生店	●	誉田店	●	山中田店	●	八尾南駅前店	●	太子店	●	小山店	●	喜志店	●	さつき野店	●	天美我堂店	●	パストなかむす店	●
平成29年8月24日 (平成29年8月28日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より 3割引」	田原本店	●	大和八木店	●	美原余部店		光明池店		三原台店		北野田店		三国ヶ丘東店		河南町芸大前店		はびきの伊賀店		八尾跡部店	●	河内長野店		富田林店	●	羽曳が丘店		柏原店		三宅店		三田市駅前店		島泉店		八尾沼店		古市南店		埴生店		誉田店		山中田店	●	八尾南駅前店		太子店		小山店		喜志店		さつき野店		天美我堂店		パストなかむす店	
平成29年8月29日 (平成29年8月29日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	田原本店	●	大和八木店	●	美原余部店	●	光明池店	●	三原台店	●	北野田店	●	三国ヶ丘東店	●	河南町芸大前店	●	はびきの伊賀店	●	八尾跡部店	●	河内長野店	●	富田林店	●	羽曳が丘店	●	柏原店	●	三宅店	●	三田市駅前店	●	島泉店	●	八尾沼店	●	古市南店	●	埴生店	●	誉田店	●	山中田店	●	八尾南駅前店	●	太子店	●	小山店	●	喜志店	●	さつき野店	●	天美我堂店	●	パストなかむす店	●



チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。			
配布年月日 (対象年月日)	表示内容	田原本店	●
平成29年9月3日 (平成29年9月4日)	「菓子パン・食パン 全品 カー希望小売価格より 3割引」	大和八木店	●
平成29年9月5日 (平成29年9月5日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	美原余部店	●
平成29年9月7日 (平成29年9月11日)	「菓子パン・食パン 全品 メー カー希望小売価格より 3割引」	光明池店	●
平成29年9月12日 (平成29年9月12日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	三原台店	●
平成29年9月14日 (平成29年9月18日)	「菓子パン・食パン 全品 メー カー希望小売価格より 3割引」	北野田店	●
平成29年9月19日 (平成29年9月19日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	三国ヶ丘東店	●
		河南町芸大前店	●
		はびきの伊賀店	●
		八尾跡部店	●
		河内長野店	●
		富田林店	●
		羽曳が丘店	●
		柏原店	●
		三宅店	●
		三田市駅前店	●
		島泉店	●
		八尾沼店	●
		古市南店	●
		埴生店	●
		誉田店	●
		山中田店	●
		八尾南駅前店	●
		太子店	●
		小山店	●
		喜志店	●
		さつき野店	●
		天美我堂店	●
		パストなかもず店	●

チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。			
配布年月日 (対象年月日)	表示内容	田原本店	●
平成29年9月21日 (平成29年9月25日)	「菓子パン・食パン 全品 カー希望小売価格より 3割引」	大和八木店	●
平成29年9月26日 (平成29年9月26日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	美原余部店	●
平成29年10月1日 (平成29年10月2日)	「菓子パン・食パン 全品 カー希望小売価格より 3割引」	光明池店	●
平成29年10月3日 (平成29年10月3日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	三原台店	●
平成29年10月8日 (平成29年10月9日)	「菓子パン・食パン 全品 カー希望小売価格より 3割引」	北野田店	●
平成29年10月8日 (平成29年10月10日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	三国ヶ丘東店	●
		河南町芸大前店	●
		はびきの伊賀店	●
		八尾跡部店	●
		河内長野店	●
		富田林店	●
		羽曳が丘店	●
		柏原店	●
		三宅店	●
		三田市駅前店	●
		島泉店	●
		八尾沼店	●
		古市南店	●
		埴生店	●
		誉田店	●
		山中田店	●
		八尾南駅前店	●
		太子店	●
		小山店	●
		喜志店	●
		さつき野店	●
		天美我堂店	●
		パストなかもず店	●



配布年月日 (対象年月日)	表示内容	チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。																																
		パストなかもず店	天美我堂店	さつき野店	喜志店	小山店	太子店	八尾南駅前店	山中田店	誉田店	埴生店	古市南店	八尾沼店	島泉店	三田市駅前店	三宅店	柏原店	羽曳が丘店	富田林店	河内長野店	八尾跡部店	はびきの伊賀店	河南町芸大前店	三国ヶ丘東店	北野田店	三原台店	光明池店	美原余部店	大和八木店	田原本店				
平成29年11月2日 (平成29年11月6日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より 3割引」					●												●	●									●	●					
平成29年11月7日 (平成29年11月7日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」																																	
平成29年11月9日 (平成29年11月13日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より 3割引」					●													●	●														
平成29年11月14日 (平成29年11月14日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」																																	
平成29年11月19日 (平成29年11月20日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より 3割引」					●													●	●														
平成29年11月21日 (平成29年11月21日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」																																	

チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。			
配布年月日 (対象年月日)	表示内容	チラシ対象店舗	●
平成29年11月23日 (平成29年11月27日)	「菓子パン・食パン 全品 カー希望小売価格より 3割引」	田原本店	
平成29年11月28日 (平成29年11月28日)	「食パン」、「菓子パン」及び「メ 一カー希望小売価格より全品 3 割引セール」	大和八木店	●
平成29年12月3日 (平成29年12月4日)	「菓子パン・食パン 全品 カー希望小売価格より 3割引」	美原余部店	●
平成29年12月5日 (平成29年12月5日)	「食パン・菓子パン」及び「メ 一カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	光明池店	●
平成29年12月12日 (平成29年12月12日)	「食パン・菓子パン」及び「メ 一カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	三原台店	●
平成29年12月14日 (平成29年12月18日)	「菓子パン・食パン 全品 カー希望小売価格より 3割引」	北野田店	●
		三国ヶ丘東店	●
		河南町芸大前店	●
		はびきの伊賀店	●
		八尾跡部店	●
		河内長野店	●
		富田林店	●
		羽曳が丘店	●
		柏原店	●
		三宅店	●
		三田市駅前店	●
		島泉店	●
		八尾沼店	●
		古市南店	●
		埴生店	●
		誉田店	●
		山中田店	●
		八尾南駅前店	●
		太子店	●
		小山店	●
		喜志店	●
		さつき野店	●
		天美我堂店	●
		パストなかもず店	●



配布年月日 (対象年月日)	表示内容	チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。																												
		パストなかもず店	天美我堂店	さつき野店	喜志店	小山店	太子店	八尾南駅前店	山中田店	誉田店	埴生店	古市南店	八尾沼店	島泉店	三日市駅前店	三宅店	柏原店	羽曳が丘店	富田林店	河内長野店	八尾跡部店	はびきの伊賀店	河南町芸大前店	三国ヶ丘東店	北野田店	三原台店	光明池店	美原余部店	大和八木店	田原本店
平成30年1月30日 (平成30年1月30日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年2月6日 (平成30年2月6日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年2月13日 (平成30年2月13日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年2月20日 (平成30年2月20日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年2月27日 (平成30年2月27日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年3月6日 (平成30年3月6日)	「食パン・菓子パン」及び「メー カー希望小売価格より全品 3割 引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

配布年月日 (対象年月日)	表示内容	チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。																													
		パストなかもず店	天美我堂店	さつき野店	喜志店	小山店	太子店	八尾南駅前店	山中田店	誉田店	埴生店	古市南店	八尾沼店	島泉店	三田市駅前店	三宅店	柏原店	羽曳が丘店	富田林店	河内長野店	八尾跡部店	はびきの伊賀店	河南町芸大前店	三国ヶ丘東店	北野田店	三原台店	光明池店	美原余部店	大和八木店	田原本店	
平成30年3月13日 (平成30年3月13日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
平成30年3月20日 (平成30年3月20日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年3月27日 (平成30年3月27日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年4月3日 (平成30年4月3日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年4月10日 (平成30年4月10日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年4月17日 (平成30年4月17日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



配布年月日 (対象年月日)	表示内容	チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。																												
		パストなかもず店	天美我堂店	さつき野店	喜志店	小山店	太子店	八尾南駅前店	山中田店	誉田店	埴生店	古市南店	八尾沼店	島泉店	三日市駅前店	三宅店	柏原店	羽曳が丘店	富田林店	河内長野店	八尾跡部店	はびきの伊賀店	河南町芸大前店	三国ヶ丘東店	北野田店	三原台店	光明池店	美原余部店	大和八木店	田原本店
平成30年4月24日 (平成30年4月24日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年5月1日 (平成30年5月1日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年5月6日 (平成30年5月8日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年5月15日 (平成30年5月15日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年5月22日 (平成30年5月22日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成30年5月29日 (平成30年5月29日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。			
		田原本店	●
		大和八木店	●
		美原余部店	●
		光明池店	●
		三原台店	●
		北野田店	●
		三国ヶ丘東店	●
		河南町芸大前店	●
		はびきの伊賀店	●
		八尾跡部店	●
		河内長野店	●
		富田林店	●
		羽曳が丘店	●
		柏原店	●
		三宅店	●
		三田市駅前店	●
		島泉店	●
		八尾沼店	●
		古市南店	●
		埴生店	●
		誉田店	●
		山中田店	●
		八尾南駅前店	●
		太子店	●
		小山店	●
		喜志店	●
		さつき野店	●
		天美我堂店	●
		パストなかもず店	●
配布年月日 (対象年月日)	表示内容		
平成30年6月5日 (平成30年6月5日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」		
平成30年6月12日 (平成30年6月12日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」		
平成30年6月19日 (平成30年6月19日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」		
平成30年6月26日 (平成30年6月26日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」		
平成30年7月3日 (平成30年7月3日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品 3割引セール」		

別表 4

店舗	商品	表示日	表示内容
大和八木店	神戸屋 スマイルモーニング 4枚切	平成30年2月20日	「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 4枚 本体価格88円」
	神戸屋 スマイルモーニング 5枚切		「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 5枚 本体価格88円」
	神戸屋 スマイルモーニング 6枚切		「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 6枚 本体価格88円」
八尾南駅前店	神戸屋 スマイルモーニング 4枚切	平成30年6月11日	「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 4枚 本体価格88円」
	神戸屋 スマイルモーニング 5枚切		「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 5枚 本体価格88円」
	神戸屋 スマイルモーニング 6枚切		「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 6枚 本体価格88円」

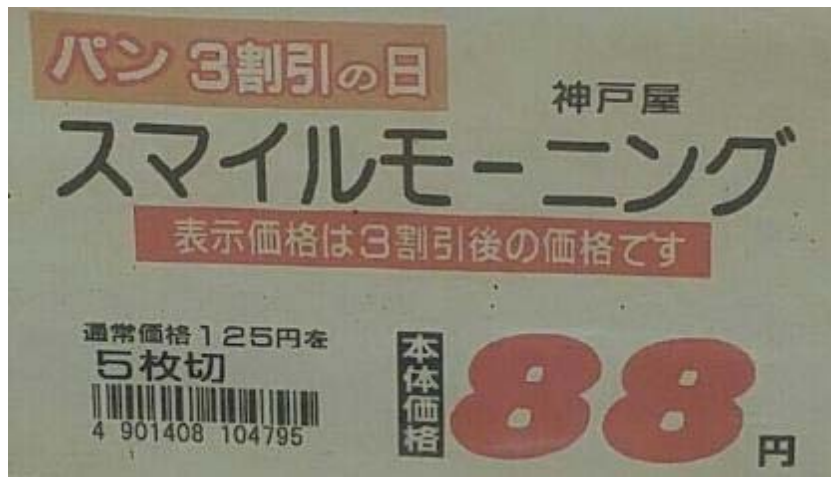
別表5

商品	表示内容
神戸屋 スマイルモーニング 4枚切	「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です 通常価格125円を 4枚切 本体価格88円」
神戸屋 スマイルモーニング 5枚切	「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です 通常価格125円を 5枚切 本体価格88円」
神戸屋 スマイルモーニング 6枚切	「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です 通常価格125円を 6枚切 本体価格88円」

別添表示例 1



別添表示例 2



## ○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

（昭和三十七年法律第百三十四号）

### （目的）

**第一条** この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

### （不当な表示の禁止）

**第五条** 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実に相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

### （措置命令）

**第七条** 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは禁止又は第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなつている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
- 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
- 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
- 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者

2 （省略）

### **(報告の徴収及び立入検査等)**

**第二十九条** 内閣総理大臣は、第七条第一項の規定による命令、課徴金納付命令又は前条第一項の規定による勧告を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2～3 (省略)

### **(権限の委任等)**

**第三十三条** 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2 消費者庁長官は、政令で定めるところにより、前項の規定により委任された権限の一部を公正取引委員会に委任することができる。

3 (省略)

4 公正取引委員会、事業者の事業を所管する大臣又は金融庁長官は、前二項の規定により委任された権限を行使したときは、政令で定めるところにより、その結果について消費者庁長官に報告するものとする。

5～11 (省略)

## **○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（抜粋）**

(平成二十一年政令第二百十八号)

### **(消費者庁長官に委任されない権限)**

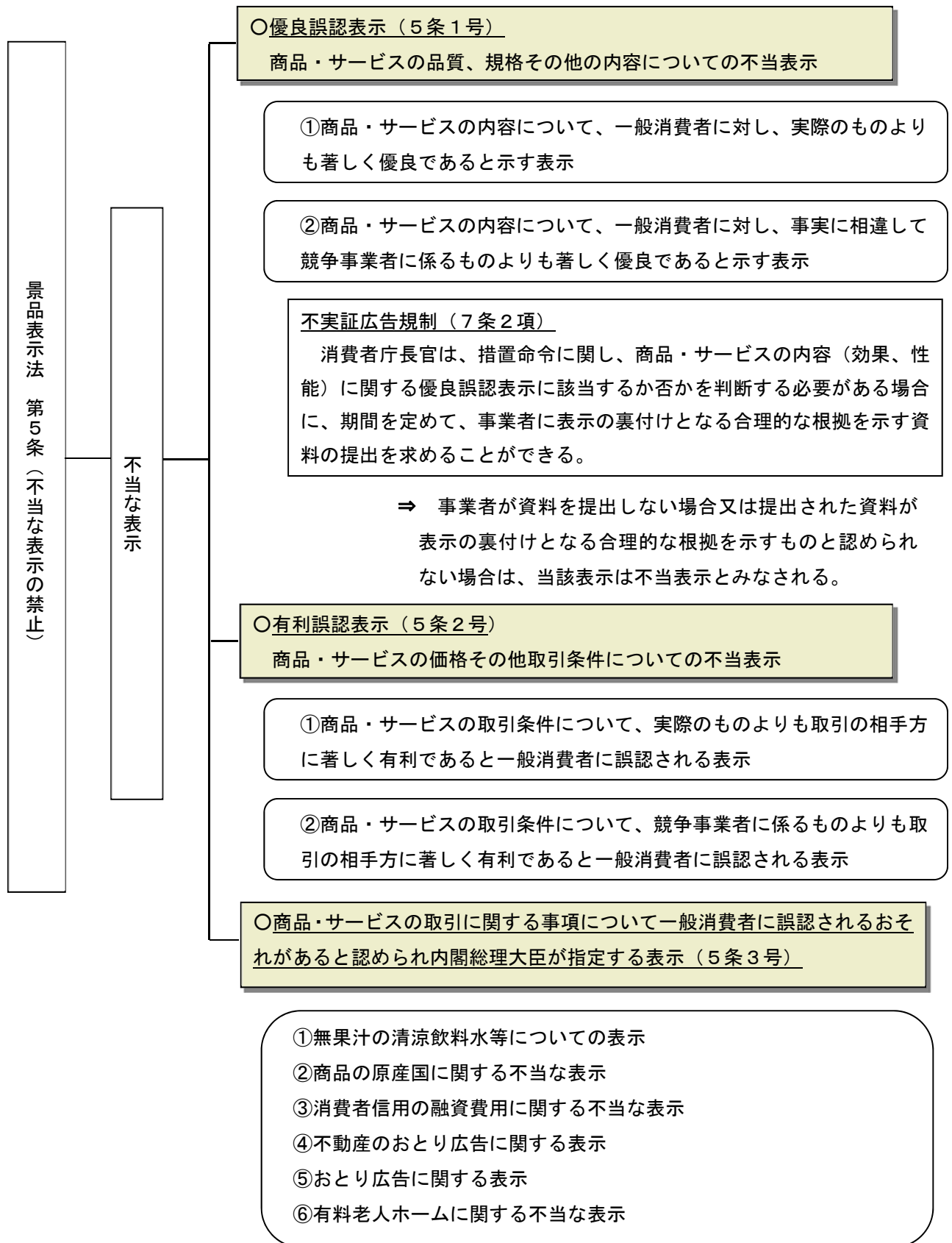
**第十四条** 法第三十三条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第四条、第五条第三号、第六条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第二十六条第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

### **(公正取引委員会への権限の委任)**

**第十五条** 法第三十三条第一項の規定により消費者庁長官に委任された権限のうち、法第二十九条第一項の規定による権限は、公正取引委員会に委任する。

ただし、消費者庁長官が自らその権限を行使することを妨げない。

## 景品表示法による表示規制の概要





消表対第333号

令和元年7月8日

株式会社サンプラザ

代表取締役 山口 力 殿

消費者庁長官 岡村 和美

(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が運営する「サンプラザ」と称する店舗のうち別表1「店舗」欄記載の店舗において供給する別表2「製造業者」欄記載の事業者が製造するパンの各商品（以下これらを併せて「本件商品」という。）の取引について、それぞれ、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第2号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

(1) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア(ア) 貴社は、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、平成29年7月1日に大阪府及び奈良県内に配布された日刊新聞紙に折り込んだ富田林店、山中田店、八尾跡部店、田原本店及び大和八木店に係るチラシにおいて、「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より 3割引」と表示するなど、別表3「配布年月日」欄記載の日に大阪府又は奈良県内に配布された日刊新聞紙に折り込んだ同表「チラシ対象店舗」欄記載の店舗に係るチラシにおいて、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品にはメーカー希望小売価格が設定されており、本件商品を当該メーカー希望小売価格から3割割り引いて販売するかのように表示していたこと。

(イ) 実際には、本件商品についてメーカー希望小売価格は設定されていなかったこと。

イ(イ) 貴社は、本件商品のうち別表4「商品」欄記載の食パンの各商品（以下これらを併せて「本件食パン」という。）を一般消費者に販売するに当たり、それぞれ、「プライスカード」と称する店頭表示物（以下「プライスカード」という。）において  
a 例えば、大和八木店において販売する「神戸屋 スマイルモーニング 4枚

切」と称する食パンについて、平成30年2月20日に、「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 4枚 本体価格88円」と表示するなど、別表5「店舗」欄記載の店舗において販売する同表「商品」欄記載の食パンについて、同表「表示日」欄記載の日に、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件食パンにはメーカー希望小売価格が設定されており、本件食パンを当該メーカー希望小売価格から3割割り引いて販売するかのように表示していたこと。

- b 三国ヶ丘東店において、平成30年2月5日に、例えば、「神戸屋 スマイルモーニング 4枚切」と称する食パンについて、「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です 通常価格125円を 4枚切 本体価格88円」と表示するなど、別表6「商品」欄記載の食パンについて、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、「通常価格」と称する価額は、当該店舗において本件食パンについて通常販売している価格であり、本件食パンを当該通常販売している価格から3割割り引いて販売するかのように表示していたこと。

(イ) 実際には

- a 前記(ア) aについて、本件食パンにはメーカー希望小売価格は設定されていなかったこと。
- b 前記(ア) bについて、「通常価格」と称する価額は、当該店舗において本件食パンについて販売された実績のないものであったこと。

ウ 前記ア(ア)及びイ(イ)の表示は、それぞれ、前記ア(イ)及びイ(イ)のとおりであって、それぞれ、本件商品の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であり、景品表示法に違反するものであること。

- (2) 貴社は、今後、本件商品又はこれらと同種の商品の取引に関し、前記(1)ア及びイの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件商品又はこれらと同種の商品の取引に関し、前記(1)ア及びイの表示と同様の表示を行うことにより、当該商品の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

## 2 事実

- (1) 株式会社サンプラザ（以下「サンプラザ」という。）は、大阪府羽曳野市誉田三丁目3番15号に本店を置き、食料品等の小売業等を営む事業者である。
- (2) サンプラザは、自ら運営する店舗において、本件商品を一般消費者に販売している。

(3) サンプラザは、本件商品に係る日刊新聞紙に折り込んだチラシ及びプライスカードの表示内容を自ら決定している。

(4) ア(7) サンプラザは、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、平成29年7月1日に大阪府及び奈良県内に配布された日刊新聞紙に折り込んだ富田林店、山中田店、八尾跡部店、田原本店及び大和八木店に係るチラシにおいて、「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より 3割引」と表示するなど、別表3「配布年月日」欄記載の日に大阪府又は奈良県内に配布された日刊新聞紙に折り込んだ同表「チラシ対象店舗」欄記載の店舗に係るチラシにおいて、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品にはメーカー希望小売価格が設定されており、本件商品を当該メーカー希望小売価格から3割割り引いて販売するかのように表示していた。

(イ) 実際には、本件商品についてメーカー希望小売価格は設定されていなかった。

イ(7) サンプラザは、本件食パンを一般消費者に販売するに当たり、それぞれ、プライスカードにおいて

a 例えば、大和八木店において販売する「神戸屋 スマイルモーニング 4枚切」と称する食パンについて、平成30年2月20日に、「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 4枚 本体価格88円」と表示するなど、別表5「店舗」欄記載の店舗において販売する同表「商品」欄記載の食パンについて、同表「表示日」欄記載の日に、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件食パンにはメーカー希望小売価格が設定されており、本件食パンを当該メーカー希望小売価格から3割割り引いて販売するかのように表示していた。

b 三国ヶ丘東店において、平成30年2月5日に、例えば、「神戸屋 スマイルモーニング 4枚切」と称する食パンについて、「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です 通常価格125円を 4枚切 本体価格88円」と表示するなど、別表6「商品」欄記載の食パンについて、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、「通常価格」と称する価額は、当該店舗において本件食パンについて通常販売している価格であり、本件食パンを当該通常販売している価格から3割割り引いて販売するかのように表示していた。

(イ) 実際には

a 前記(7) aについて、本件食パンにはメーカー希望小売価格は設定されていなかった。

b 前記(7) bについて、「通常価格」と称する価額は、当該店舗において本件食パンについて販売された実績のないものであった。

### 3 法令の適用

前記事実によれば、サンプラザは、自己の供給する本件商品の取引に関し、それぞれ、本件商品の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであり、これらの表示は、それぞれ、景品表示法第5条第2号に該当するものであって、かかる行為は、それぞれ、同条の規定に違反するものである。

#### 4 法律に基づく教示

##### (1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注） 行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

##### (2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1） 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2） 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表 1

番号	店舗
1	パストなかもず店
2	天美我堂店
3	さつき野店
4	喜志店
5	小山店
6	太子店
7	八尾南駅前店
8	山中田店
9	誉田店
10	埴生店
11	古市南店
12	八尾沼店
13	島泉店
14	三日市駅前店
15	三宅店
16	柏原店
17	羽曳が丘店
18	富田林店
19	河内長野店
20	八尾跡部店
21	はびきの伊賀店
22	河南町芸大前店
23	三国ヶ丘東店
24	北野田店
25	三原台店
26	光明池店
27	美原余部店
28	大和八木店
29	田原本店

別表 2

番号	製造業者
1	株式会社オイシス
2	株式会社神戸屋
3	敷島製パン株式会社
4	第一屋製パン株式会社
5	フジパン株式会社
6	株式会社米麦館タマヤ
7	山崎製パン株式会社

別表3

配布年月日 (割引実施年月日)	表示内容	チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。																													
		パストなかもず店	天美我堂店	さつき野店	喜志店	小山店	太子店	八尾南駅前店	山中田店	誉田店	埴生店	古市南店	八尾沼店	島泉店	三日市駅前店	三宅店	柏原店	羽曳が丘店	富田林店	河内長野店	八尾跡部店	はびきの伊賀店	河南町芸大前店	三国ヶ丘東店	北野田店	三原台店	光明池店	美原余部店	大和八木店	田原本店	
平成29年7月1日 (平成29年7月3日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より3割引」 (別添写し1)	●							●									●	●									●	●		
平成29年7月4日 (平成29年7月4日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成29年7月6日 (平成29年7月10日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より3割引」								●									●	●									●	●		
平成29年7月11日 (平成29年7月11日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成29年7月16日 (平成29年7月17日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より3割引」								●									●	●									●	●		
平成29年7月16日 (平成29年7月18日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

配布年月日 (割引実施年月日)	表示内容	チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。																												
		パストなかもず店	天美我堂店	さつき野店	喜志店	小山店	太子店	八尾南駅前店	山中田店	誉田店	埴生店	古市南店	八尾沼店	島泉店	三日市駅前店	三宅店	柏原店	羽曳が丘店	富田林店	河内長野店	八尾跡部店	はびきの伊賀店	河南町芸太前店	三国ヶ丘東店	北野田店	三原台店	光明池店	美原余部店	大和八木店	田原本店
平成29年7月20日 (平成29年7月24日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より3割引」	●							●										●									●		●
平成29年7月25日 (平成29年7月25日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成29年7月30日 (平成29年7月31日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より3割引」		●												●				●									●		●
平成29年8月1日 (平成29年8月1日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成29年8月3日 (平成29年8月7日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より3割引」		●																●									●		●
平成29年8月8日 (平成29年8月8日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



配布年月日 (割引実施年月日)	表示内容	チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。																												
		パストなかもず店	天美我堂店	さつき野店	喜志店	小山店	太子店	八尾南駅前店	山中田店	誉田店	埴生店	古市南店	八尾沼店	島泉店	三日市駅前店	三宅店	柏原店	羽曳が丘店	富田林店	河内長野店	八尾跡部店	はびきの伊賀店	河南町芸太前店	三国ヶ丘東店	北野田店	三原台店	光明池店	美原余部店	大和八木店	田原本店
平成29年8月10日 (平成29年8月14日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より3割引」								●										●		●							●		●
平成29年8月15日 (平成29年8月15日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成29年8月17日 (平成29年8月21日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より3割引」								●										●		●							●		●
平成29年8月22日 (平成29年8月22日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成29年8月24日 (平成29年8月28日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より3割引」								●										●		●							●		●
平成29年8月29日 (平成29年8月29日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

配布年月日 (割引実施年月日)	表示内容	チラシ対象店舗 ※チラシの適用対象店舗に「●」を付している。																												
		パストなかもず店	天美我堂店	さつき野店	喜志店	小山店	太子店	八尾南駅前店	山中田店	誉田店	埴生店	古市南店	八尾沼店	島泉店	三日市駅前店	三宅店	柏原店	羽曳が丘店	富田林店	河内長野店	八尾跡部店	はびきの伊賀店	河南町芸太前店	三国ヶ丘東店	北野田店	三原台店	光明池店	美原余部店	大和八木店	田原本店
平成29年9月3日 (平成29年9月4日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より3割引」								●										●									●		●
平成29年9月5日 (平成29年9月5日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成29年9月7日 (平成29年9月11日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より3割引」								●										●									●		●
平成29年9月12日 (平成29年9月12日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平成29年9月14日 (平成29年9月18日)	「菓子パン・食パン 全品 メーカー希望小売価格より3割引」								●										●									●		●
平成29年9月19日 (平成29年9月19日)	「食パン・菓子パン」及び「メーカー希望小売価格より全品3割引セール」	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●





















別表 4

番号	商品
1	神戸屋 スマイルモーニング 4枚切
2	神戸屋 スマイルモーニング 5枚切
3	神戸屋 スマイルモーニング 6枚切

別表5

店舗	商品	表示日	表示内容
大和八木店	神戸屋 スマイル モーニング 4枚切	平成30年2 月20日	「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 4枚 本体価格88円」
	神戸屋 スマイル モーニング 5枚切		「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 5枚 本体価格88円」
	神戸屋 スマイル モーニング 6枚切		「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 6枚 本体価格88円」
八尾南駅前店	神戸屋 スマイル モーニング 4枚切	平成30年6 月11日	「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 4枚 本体価格88円」
	神戸屋 スマイル モーニング 5枚切		「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 5枚 本体価格88円」
	神戸屋 スマイル モーニング 6枚切		「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です メーカー希望小売価格125円を 6枚 本体価格88円」

別表 6

商品	表示内容
神戸屋 スマイルモーニング 4枚切	「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です 通常価格125円を 4枚切 本体価格88円」
神戸屋 スマイルモーニング 5枚切	「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です 通常価格125円を 5枚切 本体価格88円」 (別添写し2)
神戸屋 スマイルモーニング 6枚切	「パン3割引の日 神戸屋 スマイルモーニング 表示価格は3割引後の価格です 通常価格125円を 6枚切 本体価格88円」

別添写し1

菓子パン・食パン

全品 メーカー希望小売価格より

**3割引**

※サンエッセン・ボンアーデルなど一部割引対象外商品がございます。

別添写し2

パン3割引の日

神戸屋

スマイルモーニング

表示価格は3割引後の価格です

通常価格125円を  
5枚切

本体価格 **88** 円

4 901408 104795